

問 税務課 資産税グループ (☎65-6523)

なお、家屋の取り壊しの連絡が平成25年1月以後になった場合には、取り壊し業者の取壊証明書（取り壊し日を証するもの）が別途必要です。

- 家屋を取り壊した場合
- 住宅から非住宅（事務所・店舗・倉庫など）へ、または非住宅から住宅へ家屋の用途を変更した場合
- 売買や相続などにより、未登記家屋の所有権を移転した場合
- 家屋を新増築した場合（プレハブ物置などを含む）

毎年、1月1日の時点でお持ちの土地・家屋には、固定資産税や都市計画税（市街化区域内）が課せられます。
平成24年中に次の異動があった人は、平成25年度の税額が変わることがありますので、税務課まで連絡ください。
※登記済みの場合は連絡不要です。

**家屋を取り壊したり、
使い方を変えた場合は
お知らせください**

県税や市町税の納め忘れはありませんか？

皆さんから納めていただく県税や市町税は、福祉・教育など住民の皆さんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市町では、12月を「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を行います。

未納のまま放置されると、給与・預貯金等の差押えや自宅の搜索をすることがありますので、もう一度、納め忘れがないか確かめてください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています！



問 県税…東北部県税事務所納税課 (☎65-6606)
市税…市滞納整理課 (☎65-6517)

12月
16日
(日)

衆議院議員総選挙(小選挙区・比例代表) 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日です

投票時間は7時から20時まで

(一部時間を繰り上げる投票所もあります ※入場券に記載があります)

<投票できる人>

- 【年齢要件】平成4年12月17日以前に生まれた、日本国籍を有する人（満20歳以上）
- 【住所要件】平成24年9月3日以前に転入届をし、引き続き3か月以上長浜市にお住まいの人



※投票には、12月初旬に配布の投票所入場整理券をお持ちください。(万が一、入場整理券を無くされても投票はできます。)

<期日前投票>

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

【期間】12月5日(水)～12月15日(土) 8時30分～20時

※国民審査は12月9日(日)からです

【場所】本庁および各支所

問 市選挙管理委員会(☎65-6503)

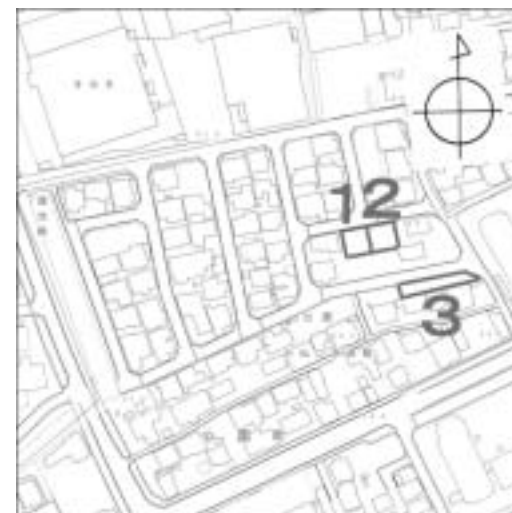
長浜市土地開発公社の宅地を売却します

次の土地を一般競争入札により売却します。申込資格や売却条件等の詳細については、下記までお問い合わせください。

※一般競争入札による市有地の売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、あらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた人に購入していただく方法です。

●売却物件の概要

物件番号	物件所在地	地目	面積㎡	予定価格 (最低売却価格)
1	長浜市公園町字内殿町485番27	宅地	216.11	16,200,000円
2	長浜市公園町字内殿町485番28	宅地	216.50	16,100,000円
3	長浜市公園町字内殿町485番34	宅地	190.77	7,310,000円
4	長浜市宮司町字中才180番18	宅地	339.57	17,300,000円
5	長浜市宮司町字中才180番23	宅地	230.03	10,800,000円
6	長浜市宮司町字中才180番29	宅地	285.78	12,800,000円



●入札実施案内書を次のとおり配布します。

【配布期間】12月3日(月)～12月28日(金) 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日および祝日を除く)

【配布場所】長浜市土地開発公社〈市役所別館4階〉

●入札日 1月16日(水) ※入札には事前に申込みが必要です。詳しくは入札実施案内書をご覧ください。

問 長浜市土地開発公社 (☎65-6561)